

令和5年度事業報告

特定非営利活動法人ひだまり

基本方針

知的発達障害を持つ人自身の意思と個性を尊重し、自立的生活への一助となるよう支援することを基本としました。

総括

令和5年度事業計画に基づいて事業を執行し、適切な運営に努めました。

各事業の進捗および収支状況は理事会にて報告し、的確な運営推進を行いました。理事会は年度内に8回開催し、通常総会は令和5年5月28日に実施しました。

会計並びに業務監査は令和5年5月1日に実施しました。

決算については別紙にて報告しますが、スタッフの年間を通じての頑張り等で当初予算を上回る黒字計上になりました。

障害福祉サービス「メープルリーフ」の計画相談支援事業は、事業所内の人的余裕が無く未達になっております。

権利擁護事業については、第3項に記載のとおり「ひだまり勉強会」を令和5年11月18日（日）に千葉市長沼原勤労市民プラザにて開催しました。

成年後見制度への対応は、障害児者の将来を守る父の樹会（以降父の樹会という）会員の高齢化が進み、重要性を増す課題で相談窓口としての機能を果たしました。

これからも関連諸団体との連携による対応を推進してまいります。

各事業実施状況は以下のとおりです。

1 障害福祉サービス事業

- 強度行動障害の方を対象とする行動援護は、専門スタッフを多く擁するメープルリーフへの利用希望が多く、主要福祉サービスとしての対応を図りました。移動支援は知的障害者の社会生活参加への必要にして有効な手段であり、こちらも可能な限り要望に応じました。

平成30年度まで自主企画で5年連続で実施しました「知的障害者移動介護従業者養成講座」に変わる「行動援護従業者養成講座」の開催を検討しましたが、効率性の観点から開催を見送りました。

- 父の樹会生活支援部との連携 余暇活動や研修会等での支援を実施しました。
- 職員の育成 「強度行動障害のある方の支援者に対する研修報告会」など、ひとり年1回以上の各種研修会へ参加しました。
「メープルリーフ」運営の詳細及び実績については、別紙にて報告します。

2 父の樹会事務局業務

- コロナの関係で中止してしまっていた活動を制限が緩和されたことに伴い、規模を縮小しながらも、企画管理、生活支援、青年学級、バザー工房、就労支援、研修啓発、各部門から可能な限りの受託業務を滞りなく実施し、父の樹会の円滑な運営に努めました。
- 出納・会計業務の執行と理事会での月例収支状況の報告、並びに年度決算書及び次年度予算案の作成を実施しました。

- 定期刊行資料の取り纏めと印刷並びに発送・配布を実施しました。

3 権利擁護事業

- 令和5年11月8日、千葉市長沼原勤労市民プラザにて稲毛区障害者基幹相談支援センター所長井出孝子氏、千葉市あんしんケアセンター山王宮野木出張所所長荒木一之氏及び同出張所生活支援コーディネーター多々良麻紀氏を講師に迎え42名の参加を得てひだまり勉強会を開催しました。

今回は昨年度に引き続いて障がい児者の親を対象として障がいを抱える我が子を一日でも長く見守るために「親自身のための介護サービス事業の利用を考える」をテーマに開催しました。

4 相談支援、広報・案内事業

- 相談支援事業 当法人では父の樹会会員を対象に、会員ご自身や子供の将来など多様な相談を受け付けていますが、会員の高齢化の進展で成年後見の相談が増えており、NPO「PAC ガーディアンズ」及び「千葉市成年後見支援センター」と緊密に連携して適切に対応しました。
- 広報、案内事業 これまでと同じく広報誌「メープルつうしん」、「ひだまり便り」の発行、ひだまりホームページの運営と更新を通じ、会員に情報の発信と案内を行いました。

5 認定NPO法人としての取り組み

千葉市条例に基づく認定NPO法人については、平成27年3月31日付けで認定され、令和2年1月17日付けで更新認定を受けていますが、多くのご賛同者から寄付を受ける団体として、これからも認定NPO法人ひだまりの社会的信用度が高まるよう適正な運営に努めてまいります。

また、令和2年12月22日に寄付者が控除を受けられる「千葉市まちづくり応援寄附金対象団体」にも登録されました。

その他、令和5年6月15日に千葉市市民自治推進課へ事業報告書等提出書及び役員報酬規定等提出書を届け出ると共に国（厚生労働省、内閣府）、千葉県（雇用労働課、県民生活課）、千葉市（市民自治推進課、障害福祉サービス課）からの調査、アンケートに回答、協力しました。

6 令和5年度役員構成

令和5年度は任期2年目として、任務に当たりました。

理事長 平井紳一 専務理事 山本 茂

理事 田川正浩、高崎由美子、藤原千鶴、木下順生、田代常光、高柳佳弘、成澤義次

監事 田中章夫 以上10名

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業	行動援護、移動支援などの社会参加に必要な支援	随時	千葉市及び近隣地域	1回 1名	移動介護や支援を必要とする知的障害児者 延2,501名	43,678
(2) タイムケア その他	保護者に代り数時間の時間預かり、キャンセル料その他	随時	千葉市及び近隣地域	1回 1名	支援を必要とする知的障害児者 延 92名	272
(3) 移送サービス	公共交通機関の利用困難な利用者の出先などへの自動車送迎	随時	千葉市及び近隣地域	1回 2名	送迎の必要な知的障害児者 延 883名	2,015
(4) 権利擁護	成年後見制度啓発・財産管理勉強会 (紙面)	令和5年11月18日 令和5年6月8日、令和6年1月11日	事務局及び関連事業所	10名 (1回3名)	知的障害者の保護者 42名 (465+126=591部)	70
(5) 相談・情報広報事業 認定NPO法人取組み	生活支援・その他の相談、機関紙発行、ホームページ運営、認定後諸活動	随時	事務局	2名+理事4名	知的障害児者及びその保護者・賛助会員 492名	250
(6) 関連任意団体の運営支援	障害児者の将来を守る父の樹会各種事業運営	通年	事務局及び関連事業所等	2名 状況に応じ+理事2～4名	知的障害児者及びその保護者 341名	3,717
(7) 管理費	事務局管理支出	通年	事務局	2～3名	事業の管理運営に要する人数	4,708